

会 議 録

1 会議名

令和4年度第4回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

- 1) 本日の進め方の説明
- 2) 分科会
- 3) 本日の審議結果について

3 開催日時

令和4年7月28日（木）午後6時から午後7時30分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、金井 正、佐藤三男、杉田榮作、
千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、
本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席2人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

・会議録の確認者：佐藤委員

次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」に入る。最初に「1) 本日の進め方の説明」について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「1) 本日の進め方の説明」を終了する。

次に次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「2) 分科会」に入る。

各分科会で審議を行い、終了後に結果を報告していただく。

— 分科会 (45 分間) —

会議を再開する。

次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「3) 本日の審議結果について」に入る。

最初に「地域交流分科会」より報告願う。

【佐藤委員】

地域交流分科会の発表を行う。

今回、審議をするに当たって、事務局でたたき台を作っていたため、それを中心に話し合いを進めた。

自主的審議のテーマについて、新道地区の各団体と意見交換会を開催したいと思っている。

内容の 1 つ目としては、出席者から各地域における交流の実情を聞いてみる。

2 つ目は、地域交流分科会の検討案について説明し、意見を聞く。内容について賛同が得られた場合は、実行組織の設置等に向けて意見交換を行いたいと思っている。

今回、グラウンドゴルフ大会の開催について提案する予定だが、会議で否定的な意見が出た場合は、その他にどのようなものがあるのか、いろいろと意見を聞く機会にしたいと思っている。

出席者については、町内会長協議会・老人クラブ協議会の南部・中部・北部の各代表、稲田小学校・富岡小学校の各 PTA 会長、そして、地域交流分科会のメンバー 8 人

を考えている。

該当者に対しては、すでに事前の説明が済んでおり、今後、案内文書を事務局が作成・郵送する予定である。

日時は8月26日 金曜日の19時から、新道地区公民館で行いたいと思っている。

【船崎会長】

次に「新道の道分科会」より報告願う。

【金井委員】

新道の道分科会の発表を行う。活動の報告と交えて説明する。

新道の道分科会では、「新道の道を作りたい」という思いで始めているわけだが、先般、説明したように、道をルート1・ルート2・ルート3というかたちで提示している。

それには、国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所の関係、同高田河川国道事務所の直江津国道維持出張所の関係、それと県の上越地域振興局地域整備部、市道路課も絡んだ、役所の話になっている。

第1回目は、国土交通省の高田出張所へ行ってきた。先般の会議でも報告したが、駄目なことは駄目であるが、できるところを探して行うことはできるということであった。

国土交通省に対して、河川については植樹はハードルが高いように思うのだが、できないわけではない。現に上越市は植栽をしており、提携も進んでいる。

次に、15日に自分の他に塚田副会長、高野委員、小玉委員と事務局の小林センター長で、まず上越地域振興局の地域整備部の治水課に行ってきた。

感触としては、「上のところはよいのではないか」ということで、河川についての考え方は一緒であった。堤防は、地域住民の生命・財産を守る大切なものであるため、それ以外のところや、堤防に害を及ぼさないようなところであれば問題ないといった返答を得ている。

これについても、調査をしながら決めていきたいと思っている。

最後に、同じくその足で、直江津の国道事務所に向かう予定だったのだが、少し時間があつたため、皆で櫛池川の河川敷に行った。意外と皆の反応がよかった。

その次に、目的である直江津国道維持出張所へ行き、所長以下に対応していただいた。直江津国道維持出張所からは前向きな意見を聞いた。

直江津国道維持出張所と市では、以前にも「道の緑化運動」を進めており、今でも木が植わっている。だが現在は維持管理する力・予算・人がいないということで、少し荒れてしまっていると、状況を説明していただいた。

自分たちとしては、当初、植えられている木は防風や豪雪対策に利用しているのではないかと話していたのだが、それは一切ないということである。

多分、委員もあまり現場を見たことがないと思うため、写真を撮ってきてプレゼンをした。その中で、「植える余地がある」といった感触が得られたと思っている。

分科会としては、今の3ルートの話をし、3つを一緒にはできないため、どこを優先していくのかについて、次回のテーマとしたいと思っている。レシピとしていろいろとまとめてきたのだが、もう少し現地調査が必要だと思っている。そして、地域住民にアピールする手段として、学校・町内会長会・老人会等、あらゆるところに顔を出してアピールし、地域の力を結集することが有効な手段ではないかということで、意見がまとまった。

非常に難易度の高いテーマなのだが、将来に向けた大きな構想であるため、もっと賛同してくれる人がいることを期待している。本日はこの辺で終わっているが、もう少し進むと、新道地区全体に対しても、会長を筆頭に旗振りをお願いする必要があると思っている。来月も会議があるため、徐々に進めていきたいと思っている。

予算に関しては、今年の提案はまずない。

【船崎会長】

両分科会の説明について、質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第2議題「(1) 自主的審議事項」の「(3) 本日の審議結果について」を終了する。

次に次第2議題「(2) その他」に入る。

本日の議題等に関して、何かあるか。

(発言なし)

以上で次第2議題「(2) その他」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【船崎会長】

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：8月30日（火）午後6時から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項
最後に何かあるか。
(発言なし)
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。